

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 浪江町復興まちづくり計画



平成25年度に策定したまちづくり計画の提言を受けて、4月中旬に全世帯へ計画および付属資料を配布しました。この計画は、浪江町復興計画【第一次】で方向性のみが示されていた浪江町内のまちづくりについて、平成29年3月の帰還開始想定時期までに、避難指示解除準備区域を中心とした復興拠点に、最低限必要なものを整備することを示したものです。今年度からこの計画に基づき復興を着実に進め、復興を見える形にしていきます。

## 浪江町行政区長の委嘱

4月25日、二本松市かねすいにおいて浪江町行政区長の委嘱状交付式を行いました。交付式では、全行政区を代表して1行政区長の佐藤秀三様に委嘱状を交付し、今後2年間の行政区長の活動をお願いしたところです。各地区行政区長の皆さまには、

地区住民の絆の維持、地域コミュニティ活動の促進等を図っていただき、地域が抱える諸課題の対応について、ご意見・ご指導をいただくなご、今後の浪江町の復興・復興に向けた取組みを推進するため、ご尽力賜りたいと考えています。

## 双葉警察署浪江分庁舎および浪江消防署臨時庁舎の開設

町民の生命・財産を守り、町内の防災力・防犯体制を強化するため、かねてから、警察・消防等公的機関の町内常駐を要望していましたが、4月1日に双葉警察署浪江分庁舎、翌2日には浪江消防署臨時庁舎の開所式がそれぞれ行われ、震災以降3年ぶりに、浪江町内における24時間体制の勤務が再開されました。

これまで以上に、役場、警察署、消防署が連携・協力し合い、町民が安全・安心に一時滞在できる環境を整えていきたいと考えています。

## 浪江町消防団の活動

4月6日、浪江町役場二本松事務所にて平成26年度浪江町消防

団辞令交付式が行われ、班長以上の幹部団員に佐々木保彦団長より辞令が手渡されました。消防団員の皆さんは、全国各地に避難している中、検閲式等の訓練に参加されているほか、毎週日曜日の町内の防犯パトロールに協力いただいています。

また、4月20日、広野町総合グラウンドにて、福島県消防協会双葉支部連合検閲式が4年ぶりに開催され、浪江町からは約80名、郡内の町村全体では約650名の消防団員が参加しました。検閲式では、閲団、分列行進に続き式典が行われました。

## 大規模火災対応訓練



5月15日、請戸橋・やな場周辺において、避難指示区域内の大規模火災対応訓練が行われました。

本訓練は、避難指示区域内の大規模火災が危惧される中、遠距離中継送水訓練や消防防災ヘリによる散水など、県内12消防本部等関係機関の連携確認を主として、実践的な訓練を行ったものです。

今回は、帰還困難区域で火災が発生したという想定であった

ため、通常の防火服のほか防護服と全面マスクを装着した消防署員が、力強く放水作業を行いました。

## 福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会

赤羽・原子力災害現地対策本部長の私的懇談会という位置づけで「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」が今年1月に設置されました。これまで6回開催され、委員である福島県や有識者・東京電力・浜通りの町村会から廃炉に関連する新しい技術の集積構想や新産業振興の取組み構想のプレゼンテーションと、浜通りの産業再生構想についての意見交換がなされてきました。今月末までにはこれら研究会の構想を取りまとめることとなっています。浜通りの産業再生については、浪江町はもとより双葉郡・福島県の復興のために最優先に取り組むべき課題であり、これまでも国や県にランドデザインの提示を求めてきたところです。浪江町としても、福島県および双葉地方町村会と連携して、しっかりと地域産業の再生を求めていく考えです。



## 「福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」、「福島避難解除等区域生活環境整備事業」

昨年度より、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、町内の防犯・防災について、また公共施設の機能回復のため「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」および「福島避難解除等区域生活環境整備事業」により対策を講じてきました。

本年度も当事業を積極的に活用し、防犯対策や町内の公共施設の機能回復を進めていきます。4月1日からは、防犯カメラや仮設トイレ、応急仮設診療所運営などの継続事業に加え、タブレット端末による情報発信の強化を検討する事業、丈六公園の維持管理事業、イノシシ等の有害鳥獣から人家を保全する有害鳥獣駆除事業など、18事業において、国との委託契約を締結し事業を進めています。

## B-1 グランプリ

前回の行政報告でもご報告したとおり、今年の第9回大会は、「ご当地グルメでまちおこし

## 町内で4年ぶりと なる田植え (5月16日、酒田地区)

本事業は、除染が完了した水田約1ヘクタールにて、農業者のご協力をいただきながら町が主体となって実証栽培を行い、除染後の農地保全と営農再開、町の農業再生を目指して実施したもので、農業はもちろんのこと、ふるさと再生に向けた取り組みとして大きな第一歩となりました。

私も田植えをさせていただき、かつての当たり前の日常を一時でも取り戻したことに心から喜びを感じ、会場におられた農業者の方々をはじめ関係者の皆さんの笑顔に、非常に清々しい気持ちになりました。

これを契機として、ふるさとの再生復興の見える化を、より一層進めていきたいと考えています。

## 浪江町内での事業 活動状況

3月中旬に、アップル引越センター福島、東日本農重機リースが新たに事業を開始し、4月には常磐農、あおいの鉄工所が相次いで再開したことにより、町内で再開した事業者は11事業者15事業所となりました。また、6月1日

祭典B-1グランプリin郡山(東北・福島応援特別大会)」として、浪江町と郡山市・愛Bリーグが連携し、10月18日・19日に開成山運動公園など、郡山市街地の3つのエリアに会場を分けて開催されます。

現在は、大会運営のための広告協賛企業の募集、さらには「企画・広報部会」「交通・警備部会」など、目的ごとの部会を設け、関係機関とともに大会内容の検討をしています。今後は大会運営に欠かせないボランティアの募集を行うこととしており、述べ4千人規模の確保を行う予定です。

また、今回の大会は東北・福島応援特別大会として位置付けられており、多くの来場者に被災地の情報発信を行い、震災の風化防止に取り組みとともに、参加する団体の使用食材については極力福島県産を利用してもらおうなど風評被害払しょくにつながる取り組みを展開する予定です。

## タブレット端末 整備事業

先行配布した他自治体の反省点をふまえながら、本当に必要なタブレットはどんなものか、それにより町民の絆を維持し、さらに新たな行政サービスの実現がでないか、というテーマに取り組みため、町民協働実現の意味でも

町民をまきこんだワークショップ会議(アイデアソン等)を県内で開催中です。

今後は、その内容を集約して仕様書に盛りこみ、プロポーザル方式にて入札、その後世帯ごとに配布となる予定です。



## 復興公営住宅

### ◆復興公営住宅の申込み状況

復興公営住宅第一期の入居申込み手続きが4月1日から5月30日まで実施されました。募集戸数は528戸で、浪江町民が申し込むことができる住宅は、いわき市、会津若松市、郡山市の160戸となっています。9月中旬の入居者決定に向け、抽選会、入居資格の確認の手続きが進められます。入居可能時期については会津若松市が平成26年12月、いわき市および郡山市が平成27年3月となっています。募集期限終了時の申込み状況については、対象戸数の528戸に対し申込み戸数が1,118戸となっています。浪江町民が入居

## 浪江町ADR集団 申立て

町が町民の1万5,600人余りを代理し、東京電力による謝罪、除染のほか、原発事故により発生した精神的苦痛に対する慰謝料の増額を求めて行った「浪江町ADR集団申立て」に対して、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の仲介委員より「和解案」が示されました。

今回示された和解案は100%満足できる内容ではないものの、現地調査や町民の方々の意見陳述等により、避難者の置かれた状況を直接に把握して示されたものであり、「避難生活の長期化に伴う精神的苦痛の増大」による加算と、75歳以上の高齢者には、日常生活阻害慰謝料の加算も認められ、また、他の精神的損害賠償請求に関して何ら不利益がないことを確認しています。

これを受け、町ではこの和解案について、参加申込みをされた町民の皆さまに対して「和解案同意書」を送付したところ、1万5,500人を超える方々から返送いただき、その99%以上が「同意する」意思を示されています。また、5月上旬から県内5会場にて6回、県外では東京会場にて1回の説明会を開催し、960名余りの町民の皆さまに参加いた

できるものは、いわき市の湯長谷団地が対象戸数の50戸に対し申込み戸数が239戸、下神白団地が対象戸数の60戸に対し申込み戸数が115戸、郡山市の柴宮団地が対象戸数の30戸に対し申込み戸数が75戸、古川町団地が対象戸数の20戸に対し申込み戸数が18戸となっています。なお、再募集の方法については現在、福島県と調整を図っています。

### ◆「浪江町民が入居できる住宅」の整備状況

▽いわき市  
整備戸数1,760戸のうち1,562戸が復興庁からコミュニティ復活交付金の内示を受けています。

▽南相馬市  
整備戸数900戸のうち564戸が復興庁からコミュニティ復活交付金の内示を受けており、今後募集される原町区北原地区264戸、原町区上町地区60戸となつていきます。この他に今後整備される原町区辻内150戸については、現在調整中です。

▽二本松市  
整備戸数340戸のうち270戸が交付金の内示を受けています。今後募集される油井根柄山地区が70戸となっています。この他に整備される油井石倉地区200戸があります。

▽本宮市  
本年度より協議を開始した福島市については、今後募集される飯坂地区50戸となっています。

これら現在整備が示されているものについては、平成27年度または平成27年度以降早期に入居開始できるよう整備しています。

◆公営住宅整備に関する協定に基づく復興公営住宅の整備状況

▽本宮市  
和田地区、仁井田地区に61戸を整備することになっています。関連する道路整備等について、関係機関との調整を進めています。

▽桑折町  
東段地区に25戸を整備することになっています。現在造成が開始されており、本年度中には入居開始となる予定です。

## 浪江町内の除染の 進捗状況



◆酒田行政区  
積雪や資材不足等の影響により、本年3月20日までの工期を9月30日までに延長することな

りました。5月末時点の進捗率は、宅地で69%、森林で89%、農地については剥ぎ取り作業で97%、客土で73%となっています。

◆高瀬行政区  
現在仮置場の造成工事を行っており、5月下旬から一部、仮置場への受け入れを開始し、大型施設、生活圏の森林、宅地等の除染に着手しました。

◆立野下行政区  
ダンプ等の運搬車両によるパイプラインへの影響がないかを確認するため、5月22日・23日の両日、試掘を3カ所で行い、荷重によるパイプラインへの影響がないことが確認されたため、仮置場の造成工事に着手しました。

◆帰還困難区域の除染モデル事業  
赤宇木地区、大堀地区、井手地区の全ての除染が完了しており、現在、各地権者へ結果の報告を行つていきます。

◆町内全域の共同墓地の除染  
3月の彼岸前までに完了するよう進めていた共同墓地の除染は積雪等の影響により工期が遅れが出ましたが、5月末で共同墓地の除染が全て完了しました。現在は個人墓地の除染に着手しています。

◆国道114号の除染  
国道114号(水境検問所から知命寺交差点の約28km間の道路敷の除染については、6月上旬より除染が始まっており、11月末の完了を目指しています。

◆酒田行政区  
積雪や資材不足等の影響により、本年3月20日までの工期を9月30日までに延長することな



### ◆仮置場の確保

酒田、高瀬、立野下の3行政区に続き、幾世橋3行政区(幾世橋、北幾世橋北、北幾世橋南行政区)についても仮置場が確保されました。現在、藤橋行政区および北棚塩行政区に設置予定の仮置場については、確保に向け用地借用の契約交渉を行っています。まだ確保されていない行政区についても、引き続き仮置場の確保に向け関係行政区長と相談をしながら進めているところでです。

今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧の説明し、仮置場の確保および除染作業へのご理解ご協力をお願いしたいと考えています。

### 震災等ガレキ処理

#### ◆浪江町内の帰還困難区域以外の可燃ごみの回収

4月末現在でマリンパークなみえに8、430袋を回収し一時保管しており、本年度も継続して可燃ごみの回収を行っています。昨年11月20日に開始した、請戸小学校およびマリンパークなみえ内に集積されていたガレキの選別作業が、3月末に完了しました。

また、津波被災地の面的なガレキの選別、収集、運搬を施工する業者が6月2日に決定しました。平成26年度、27年度の2カ年の工期で実施されます。

### ◆危険家屋撤去

3月末現在、10棟の解体撤去が完了しており、本年度も継続して行います。

### ◆廃家電回収

3月末現在の申込み受付件数は1、037件で、冷蔵庫1、630台、テレビ1、310台、洗濯機798台、エアコン458台の回収が済んでおり、今年度も継続しています。

#### ◆ガレキ処理に伴う仮置場(請戸地区、棚塩地区)

請戸地区、棚塩地区に設置するガレキ処理に伴う仮置場の地質調査等が終了し、現在はその造成工事の公告中です。請戸地区の仮置場は6月下旬に、棚塩地区は7月下旬に、それぞれ施工業者が決定する予定であり、7月からは請戸地区、8月からは棚塩地区で工事が始まる予定です。

### 津波被災地域の復興事業

#### ◆防災集団移転促進事業

津波被災者の生活再建を図るため防災集団移転促進事業を実施していますが、3月25日に国土交通大臣の同意が得られたところです。

現在は買取り対象となる移転促進区域内の権利者調査を行っており、今後移転先団地や規模等を検討するため、町内への帰還を希望する住民との意見交換会を予定しています。

希望する住民との意見交換会を予定しています。

### ◆共同墓地の移転事業

津波で流失した共同墓地の移転事業については、3月20日に工事請負契約を締結し、4月14日に安全祈願祭が行われました。現在は整備工事を行っており、早期に完成できるよう取り組んでいます。

#### ◆津波被災地域の土地利用

浪江町復興まちづくり計画に基づき、太陽光発電施設、海岸防災林の整備等事業化に向け検討を続けているところです。

### 町民の健康管理



#### ◆放射線健康管理

県・町のほか協力機関で実施している内部被ばく検査は、3月末現在で延べ2万1、482人の方が受診しています。このうち、昨年度以降に受診された方で、預託実効線量が1mSv以上となった方はいません。

#### ◆甲狀腺検査

5月19日に開催された県の「県民健康調査検討委員会」での報告

### 町民交流事業



#### ◆3・11復興のつどい開催

3月22日、二本松文化センターにて、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会の主催による「3・11復興のつどい」を開催し、復興まちづくり計画説明会、各自治会活動発表などを行いました。また、震災後初となる浪江町美術展・芸能祭もあわせて行いました。

#### ◆復興支援員の配置

昨年度までの1府4県を1府9県に拡大するため、5月に茨城県と神奈川県に、6月に宮城県、群馬県、静岡県、福岡県に、新たに支援員を配置しました。今後は全国に避難している町民への訪問活動を中心とした、町民一人ひとりに寄り添った繊細な支援を行ってまいります。

### 避難指示区域への立ち入り

5月21日現在、浪江町通行証9、129件、浪江町臨時通行証1、399件、特別通過通行証86件を発行しています。5月18日から20日までのバス立ち入りについては、97世帯138名から申込みがあり、91世帯129名の方が立ち入りをしました。公益立ち入りは、4月849件、5月21日現在259件となっています。

なお、自動更新の浪江町通行証は、今年度から6カ月間有効となっており、次回は9月中旬に発行予定です。

### 教育行政



#### ◆浪江小・中学校、津島小学校の状況

3月13日に浪江中学校、3月20日に浪江小学校の卒業式が行われました。卒業生は、浪江小が5名、浪江中が23名です。浪江中卒業生の進路状況は、県内の公立高校進学率が21名、私立高校等進

によると、浪江町の場合、3月末現在で延べ3、249名の方が県の検査を受けています。仮設津島診療所での検査を含めると、震災当時18歳以下の方で甲状腺検査を受けた方は、延べ4、673名となっています。

### ◆独立行政法人地域医療機能推進機構との協定締結

5月7日、役場二本松事務所にて「医療・健康管理業務の連携に関する協定書」に調印しました。内容は、仮設津島診療所への週1回の医師派遣、全国で同機構が運営している病院での患者の受け入れや甲状腺検査の実施、リハビリ・健康相談・健康指導等です。

さらに、本年4月には全日本民主医療機関連合会と提携し、これに加入する全国1008の医療機関での受診も可能となりました。今後とも、避難町民の方々の利便性の向上を図りながら、甲状腺検査を進め、受診の促進に努めたことを考えています。

### 災害弔慰金

災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会に、関連死の可否について審査をお願いしており、5月末現在、申出受理件数が389件、うち審査件数が361件、うち認定件数が328件、支払件

### 避難行動要支援者名簿

この名簿は、災害緊急時等に自ら避難することが困難な方(高齢者や身体障害者等)も円滑かつ迅速な避難を行えるよう、支援を要する理由・避難支援者情報等を把握するとともに、緊急時に避難の支援・安否の確認を行うことを主な目的としています。ただし本町では住民の避難生活が続いていることから、避難先の関係機関等とも連携を図るため、全世帯を対象に名簿への登録をお願いしています。

### 臨時福祉給付金

この事業は、平成26年4月の消費税率の引き上げによる所得の低い方々や子育て世帯への負担を緩和する目的で、全国的に実施されます。

今後6月末から順次申請書を郵送します。7月中旬から12月まで受け付け、申請から約1カ月を目安に順次給付をしていく予定です。

### 浪江町地域包括支援センター

過酷な避難生活の中、高齢者の要介護認定者が増加しています。最近では認知症とみられる方が増加傾向であることから、仮設住宅や借上げ自治会などで「認知症サポーター養成講座」を順次開催し、地域みんなで認知症の方とその家族を支える体制づくりを展開しています。

また、介護環境が変化する中、介護者の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための交流の場として、「介護者のつどい」や「いきいきサロン」等の地域支援事業を実施しています。避難生活の中ではありませんが、今後も地域包括ケアを推進してまいります。

### 応急仮設住宅

5月末日現在、建設戸数2、893戸に対して、入居戸数が2、182戸、入居人数は4、109人、入居率は75・4%となっています。

県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が117戸284人、中通りが2、205戸4、754人、浜通り1、360戸2、595人、合計3、682戸7、633人となっています。

家族の心のケア相談業務を行うため、2名のスクール・カウンセラーを浪江小・中学校に配置しています。また、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクール・ソーシャルワーカー1名を配置し、相談業務に当たっています。

#### ◆生涯学習関連事業

4月18日に浪江町駅伝チーム、4月26日に浪江町野球チーム、4月28日に浪江町ソフトボールチームの第1回スタッフ会議を開き、選手選考や練習日程等を決め、それぞれの福島県市町村対抗大会へ向けて始動しました。なかでも新規事業であるソフトボール大会は、県内各市町村の交流促進と地域活性化、ソフトボールの普及等を図るとともに、東日本大震災からの一日も早い復興を祈念する趣旨で開催されるものです。

5月24日には、二本松市日山パークゴルフ場で町長杯パークゴルフ大会を開催し、町民87名が参加しました。パークゴルフを通して、健康の増進と元気を取り戻していただくのが目的で、避難生活で疲れた体をリフレッシュしながら、日頃のストレス解消をしていただきました。

#### ◆心のケア相談員の配置

昨年に引き続き、子どもたちや